

入札参加資格審査申請

平成30・31年度において、大口町が発注する建設工事、設計・建設コンサルタント等業務および物品の買入れ等の契約にかかる入札に参加を希望する方は、次のとおり申請をしてください。

申請は、あいち電子自治体推進協議会のシステムを使用してください。併せて愛知県および複数の市町村等への申請をおこなうこともできます。

あいち電子自治体推進協議会

ホームページ
<http://www.e-aiichi.jp>

大口町入札参加資格申請

ホームページ

大口町ホームページ（トップページ）
↓事業者の方へ↓入札・契約情報↓入札参加資格の申請

申請方法

あいち電子自治体推進協議会または大口町入札参加資格申請のホームページにて申請してください。

▽建設工事、設計・建設コンサルタント等業務は「電子調達共同システム（CALLS/EC）」にて申請してください。

▽物件の買入れ等は「電子調達共同

システム（物品等）」にて申請してください。

また、電子申請とは別に「登記事項証明書等」「納税証明書（国・愛知県・大口町税）」および建設工事は「工事経歴書」、「社会保険届出を確認する書類」、「雇用保険届出を確認する書類」設計・建設コンサルタント等業務は「設計、調査、測量等実績調書」（申請直前の事業年度2年間分）の提出が必要です。

受付期間

定時受付は、1月4日（休）から2月15日（木）

午前8時から午後8時まで

※土・日曜日および祝日を除く

また、町内小規模事業者向けに、大口町商工会、制度の趣旨に賛同する大口町商工会会員および大口町が発注する小規模な工事、修繕および物品の購入等についての契約について、登録する制度があります。これは、発注する金額に制限（工事・修繕は50万円以下、物品の購入は30万円以下（消耗品購入は3万円以下）等）があるほか、入札参加資格審査申請と同時に登録できない等の制限があ

ります。詳しくは、行政課までお問い合わせください。

問合せ先 行政課 ☎95-1699

丹羽広域事務組合

丹羽広域事務組合が平成30・31年度に発注する工事、物品、業務などの入札参加ならびに契約を希望する方は、次のとおり申請をしてください。

受付期間

1月9日（火）から2月15日（木）

※土・日・祝日を除く

午前9時から正午および午後1時から4時

受付場所

丹羽広域事務組合 総務課

※指定様式は総務課で配付、または組合ホームページからダウンロードできます。

<http://www.niwa-suido.jp/>（水道部）

<http://www.niwakouiki.jp/>（消防部）

※郵送での受け付けはできません。

問合せ先 丹羽広域事務組合

総務課 ☎95-3400

交通安全啓発グッズの寄贈

大口町身体障害者福祉協会が交通安全祈願として、協会女性部が製作したふきん、300枚を町に寄贈されました。

これらの啓発グッズは、12月4日（月）にバロー大口店で、大口町身体障害者福祉協会の皆さんの協力により交通安全キャンペーンとして、来店者に配布し、交通安全を呼びかけました。

